物理学専攻主任選任内規

平成20年2月12日
物理学専攻会議承認

1　物理学専攻主任は専攻会議において、基幹講座の専任教授の中から選挙で選任する。

2　物理学専攻担当教員（専攻会議メンバー）全員が選挙権をもつ。

3　選挙は単記式の無記名投票によって行い、投票総数の過半数を得た者をもって当選者とする。

4　投票の結果、投票総数の過半数の票を得た者がいない場合は、上位の候補者から得票数の合計が投票総数の過半数に至るまでの候補者に絞りながら、一名が過半数を得るまで同様の方法で投票を繰り返す。

5　不在投票は、これを認めない。

6　選任された者は、次年度の物理学専攻副主任を務めた後、次々年度の専攻主任を務めるものとする。